

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 「サステナビリティ調達方針」を策定し、サプライチェーン全体で倫理・環境・人権・安全衛生等の社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。
- 取引先と連携し、製品開発や技術協力を通じて、生産性の向上に努め、サプライチェーン全体で医薬品の安定供給に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律の遵守のため、社内で継続的に教育や啓蒙活動に取り組みます。また、約束手形の利用の廃止に向けて、大企業との取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

当社は責任ある調達行動を推進し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことで、取引先とともに企業価値向上を目指します。

2025年3月10日

(2026年1月7日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

扶桑薬品工業株式会社 代表取締役社長 戸田 幹雄
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。